



# 庄内赤川

S H O N A I - A K A G A W A



都市景観大賞を受賞した鶴岡公園周辺（大寶館）

## 主な内容

- ◆ ごあいさつ ..... 2
- ◆ 広報発行に寄せて ..... 3
- ◆ 第10回通常総代会 ..... 4
- ◆ 平成26年度の主な事業 ..... 5
- ◆ 平成26年度賦課金及び賦課徴収方法 ..... 7
- ◆ 国営赤川二期農業水利事業について ..... 12



平成26年5月発行

## 受益面積及び組合員数

(平成26年4月現在)

市町村名	鶴 岡 市					酒田市	三川町	庄内町	計
	鶴岡地区	朝日地区	榎引地区	羽黒地区	藤島地区				
受益面積 (ha)	4,711.2	253.8	1,877.7	683.2	912.0	827.1	2,100.1	0.4	11,365.5
組合員数 (人)	2,138	148	789	386	358	654	847	19	5,339

発行所：鶴岡市馬場町7番35号  
 庄内赤川土地改良区  
 編集者：総務部総務企画課  
 URL：http://www.shonaiakagawa.jp  
 e-mail：info@shonaiakagawa.jp



## 庄内赤川土地改良区

理事長 渡部 敏美

吹く風にも、もう夏を感じさせる季節となりましたが、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃本区運営につきまして多大なるご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国営赤川二期事業の進捗状況につきましては、平成25年度においては、当初予算23億円をもって、西1号幹線用水路、東3号幹線用水路、赤川サイフォンなど主要施設の改修が実施されました。平成26年度においても、昨年度同等の予算が確保され、事業費ベースでの進捗率も5割を超え、いよいよ事業も後半に差し掛かろうというところでもあります。今後も、赤川農業水利事業所をはじめとする関係各位からのご協力と、関係組合員皆様のご理解、ご協力を賜りながら事業の推進に努めて参りたいと考えております。

さて、現在の我が国の農政においては、減反政策の廃止決定という一つの重大な局面を迎え、昨今の農村の高齢化、耕作放棄地の増加など諸問題に加え、TPPによる農作物の関税問題も絡みながら、農業競争力の強化や構造改革を目指し、農地の集約による大規模農家の増加などを目指す方向性となっているようですが、将来的な見通しとしては未だ不透明な部分が多く、その着地点がどのようなものになるのか、多くの疑問を抱えながら困惑しているところがございます。そのような中で、本年度より国の新たな施策として日本型直接支払制度が創設されました。この制度は、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動などに支援を行う制度であり、これまでの農地・水支払を組み替えたものとなっております。その中でも、農地維持支払に関しましては、農業者が取り組みやすい制度となっており、これまで個人や生産組合において無償で行ってきた水路や農道などの維持管理に対して交付金が支払われるもので、農業者にとって有益な制度であり、当改良区としましても事務受託などを通して地域活動の手助けを行っていくこととしております。

再生可能エネルギーの有効活用が注目される中、昨年来協議検討を行ってきました小水力発電施設の設置に関しましては、ようやく事業実施のめどが立ち、平成27年度には国営二期事業により板井川地内西1号幹線用水路において、また、県営事業により天保大川地区田沢用水路においてそれぞれ事業着手となる予定であります。事業が完了し施設運用開始後は、売電収入による賦課金軽減が見込まれ、間接的な農家支援対策として効果の高い事業でありますので、今後とも国、県、市町各関係方面からのご理解とご協力をお願い申し上げ、早期の事業完了を推進して参りたいと考えております。

平成26年度の本区予算に関しましては、一般会計では、現在の10a当たり賦課金600円を据え置き維持しながら、将来的な財政調整も視野に入れながらの予算となっております。また、各特別会計においては、たらのきだ地区における圃場整備事業、広野地区における水利施設保全合理化事業、大泉地区や京田栄地区における水利施設整備事業、さらに、地域排水機能改良のための防災減災事業など、多くの県営事業に加え、農業基盤整備促進事業などの団体営事業が予定されております。事業費の地元分担金支出の関係から賦課金を増額した地区もございしますが、今後とも各地区における将来的な財政状況を充分予測しながら、また、事務局体制の強化も図りながら、事業を実施して参りたいと考えております。

最後になりますが、組合員皆様には、今後とも本区運営に変わらぬご理解とご協力を賜りますよう誠心誠意お願い申し上げます、広報「庄内赤川」発行にあたりご挨拶といたします。



## 東北農政局 赤川農業水利事業所

所 長 馬 籠 剛 一 様



庄内赤川土地改良区の組合員の皆様におかれましては、日頃より赤川二期農業水利事業の推進につきまして、ご理解とご協力を賜り心から厚く御礼申し上げます。

4月より関東農政局整備部防災課長から東北農政局赤川農業水利事業所所長に赴任して参りました馬籠と申します。私は宮崎県出身でこれまで農林水産省をはじめ関東農政局から沖縄総合事務局まで転々として参りました。初めての鶴岡生活に梅・桜などの様々な花が一齐に花開き、周りの山々に雪がある中で田植えの準備が始まるなどの春の様子の違いに驚きがいっぱいです。着任後、本事業に関係の様々な方々にご挨拶を交わさせて頂きましたが、農業に対する熱い思いと水に纏わる歴史と重要性を何う度に、事業に寄せられる期待と責任をひしひしと感じています。皆様の思いに一步でも近づけるよう身近なお付き合いをさせて頂きたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

さて、事業の状況ですが、平成26年度は当初予算23億円と前年度繰越分7.7億円を合わせて30.7億円を執行する予定で約5割の進捗となり、今年度、来年度が工事量でもピークに差し当たります。

昨年度までの3ヶ年間は、東3号幹線用水路を中心に延長約15kmの水路を新たに作るなどの改築工事を実施して参りました。

今年度は引き続き東3号幹線用水路約1kmの改築工事、西1号幹線用水路、東1号幹線用水路及び東2号幹線用水路の水路壁面の劣化等を補修する延長約23kmの改修工事と赤川頭首工の改修工事を実施する予定です。工事は地区内の広範囲で実施することとなりますので、多くの方々にご不便、ご迷惑をおかけすることと思っておりますが、何卒、本事業へのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。このように、予算も工事量も大幅に増加する中で、事業所の組織陣容は前年度と変わらぬ状況です。これまで以上の繁忙が予想されますが、『明るく笑顔で前向きに』をモットーに職員一丸となって庄内地域農業発展のための事業の推進に努めて参る所存ですので、引き続き、ご支援ご協力を頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

今年度は長年続いてきた減反政策を大転換する農業改革実行元年です。このため、農林水産省は「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を車の両輪として推進することとしました。この政策の実現に向けて地域の関係者の皆様と行政が一体となって、課題の解決に向け地域の声に耳を傾けつつ取り組んで参りますのでご協力よろしく申し上げます。

最後になりますが、今後の庄内赤川土地改良区の益々のご繁栄をお祈り申し上げご挨拶とさせていただきます。

## 山形県庄内総合支庁 産業経済部

農林技監 森 屋 孝 様



庄内赤川土地改良区の組合員の皆様には、日頃より山形県の農業農村整備事業の推進に多大なご協力を頂き心から感謝申し上げます。昨年は、7月の豪雨により水田の湛水、だだちゃ豆等に大きな被害がありましたが、今年は、春より穏やかな天気が続き「庄内赤川水神社祈念祭」も赤川堤の桜満開の中で行われ、豊かな実りの秋を迎えられることを確信しております。

最近の農業を取り巻く情勢は、国の新たな米政策における5年後の生産調整（減反）廃止、農産物の輸入自由化に繋がるTPP交渉など、大変厳しい状況となっております。

また、山形県では人口減少が大きな課題となっており、特に庄内地域は県内で一番減少率が大きく、何も対策をしないと現在の29万人が25年後には19万人、65歳以上高齢化率は41%を超える厳しい予測となっております。特に、中山間農村地域の人口減少が著しく、伴う荒廃化・災害の発生、しいては下流農村地域への影響も懸念されます。県は中山間地域活性化プロジェクトチームを作り、振興策を早急に講じることにしています。中でも農村社会の基盤となる農地や水利施設の適切な維持管理が重要であり、人口減少が進む中での維持管理・共同活動の体制整備が喫緊の課題と考えております。

今年度より日本型直接支払制度が創設され、新たに農地維持支払（草刈り・泥上げ等基礎的共同作業への支援）も制度化されました。既存の農地水、中山間直接支払いを組合せ有効活用することで庄内地域に合った、より効果的な維持管理体制が出来ると考えています。併せて、老朽化が進む水利施設や草刈り等の管理作業を軽減する農地の再整備を計画的に進めることで全国に先駆けた維持管理体制が出来ると考えています。皆様方と国・県・市町行政、関係農業団体と密接に連携・協力しながら難局に対応して参りたいと考えております。

最後に、これからの庄内赤川土地改良区の益々のご繁栄をご期待申し上げます。

# 第10回通常総代会

平成26年3月19日第10回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代77名出席のもと、議長に渡部強総代、副議長に白幡信夫総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

## 付議事項

- 承認第4号 専決処分の承認について
- 議 第6号 定款第4条、第26条、第27条、第30条及び第32条の変更について
- 議 第7号 規約の一部改正について
- 議 第8号 建設工事執行規定の一部改正について
- 議 第9号 特別会計の設置について
- 議 第10号 県営たらのきだい地区土地改良事業の実施について
- 議 第11号 長期借入金（たらのきだい地区）について
- 議 第12号 長期借入金（広野地区）について
- 議 第13号 県営青龍寺川地区土地改良事業の施行申請について
- 議 第14号 県営沖堰地区土地改良事業の施行申請について
- 議 第15号 農業基盤整備促進事業の実施について
- 議 第16号 土地改良施設維持管理適正化事業加入施設の変更について
- 議 第17号 平成26年度一般会計収入支出予算について
- 議 第18号 平成26年度（特別会計）青龍寺川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第19号 平成26年度（特別会計）中川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第20号 平成26年度（特別会計）天保大川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第21号 平成26年度（特別会計）八沢川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第22号 平成26年度（特別会計）団体営土地改良事業費収入支出予算について
- 議 第23号 平成26年度（特別会計）県営赤川圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第24号 平成26年度（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第25号 平成26年度（特別会計）押切地区事業費収入支出予算について
- 議 第26号 平成26年度（特別会計）広野地区事業費収入支出予算について
- 議 第27号 平成26年度（特別会計）大泉地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第28号 平成26年度（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第29号 平成26年度（特別会計）八沢川地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第30号 平成26年度（特別会計）県営たらのきだい地区圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第31号 平成26年度（特別会計）赤川地区共同管理費収入支出予算について
- 議 第32号 平成26年度（特別会計）農地維持受託事業費収入支出予算について
- 議 第33号 平成26年度（特別会計）地区除外決済金収入支出予算について
- 議 第34号 平成26年度（特別会計）職員退職給与資金収入支出予算について
- 議 第35号 平成26年度（特別会計）財政調整積立金収入支出予算について
- 議 第36号 平成26年度（特別会計）総代役員退任慰労金収入支出予算について
- 議 第37号 平成26年度区費賦課徴収方法について
- 議 第38号 平成26年度地区除外決済金について
- 議 第39号 一般会計及び特別会計一時借入金について
- 議 第40号 事業費（個人）の一括繰上償還について
- 議 第41号 指定金融機関等について



東北農政局赤川農業水利事業所 白山次長による祝辞



山形県庄内総合支庁産業経済部 森屋技監による祝辞



渡部強議長（右）と白幡信夫副議長（左）

## 報告事項

監報告第2号 平成25年度第2回定例監査報告



質問する諏訪部総代



# 平成26年度の主な事業

## 【特別会計】青龍寺川地区共通事業費

<b>■維持管理費</b>			
・用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	17,553千円	・揚水機場費（電力料・賃金・工事費等）	7,268千円
・管理費（水利運営協議会交付金等）	6,532千円	・適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	5,305千円
<b>■受託費</b>			
・沖堰排水機場管理業務受託	2,850千円	・尾花排水機場管理業務受託	3,090千円
<b>■事業分担金</b>			
・国営造成施設県管理事業地元分担金（赤川頭首工）	1,478千円	・基幹水利施設管理事業地元分担金（赤川用水機場、西1号幹線用水路）	1,264千円
・農業基盤整備促進事業（畑地化）地元分担金（鶴岡中部、鶴岡西部、三川、京田米地区）	9,200千円		

## 【特別会計】中川地区共通事業費

<b>■維持管理費</b>			
・用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	21,780千円	・揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	11,065千円
・排水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	6,238千円	・管理費（水利運営協議会交付金等）	9,413千円
・適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	8,953千円		
<b>■事業分担金</b>			
・国営造成施設県管理事業地元分担金（赤川頭首工）	1,050千円	・基幹水利施設管理事業地元分担金（赤川用水機場、西1号幹線用水路、東3号幹線用水路）	1,738千円
・農村地域防災減災事業地元分担金（京田川地区）	1,900千円		
<b>■農業基盤整備促進事業費</b>	6,500千円		

## 【特別会計】天保大川地区共通事業費

<b>■維持管理費</b>			
・用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	27,013千円	・揚水機場費（電力料・賃金・工事費等）	3,841千円
・排水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	3,798千円	・管理費（水利運営協議会交付金等）	2,572千円
・適正化事業費（事業拠出金等）	950千円	・整備工事費（施設整備小規模工事費等）	10,000千円
<b>■受託費</b>			
・立岩、東岩本、天狗森地区地すべり防止施設管理受託	210千円	・農道管理業務受託	4,224千円
<b>■事業分担金</b>			
・国営造成施設県管理事業地元分担金（赤川頭首工）	172千円	・基幹水利施設管理事業地元分担金（赤川用水機場、西1号幹線用水路）	148千円
・農村災害対策整備事業地元分担金（大川堰地区）	1,000千円	・地域用水環境整備事業地元分担金（田沢用水路小水力発電）	7,500千円
<b>■農業基盤整備促進事業費</b>	10,000千円		

## 【特別会計】八沢川地区共通事業費

<b>■維持管理費</b>			
・用水費（刈払費・浚渫費・修繕費等）	13,531千円	・揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	31,182千円
・ため池費（賃金・修繕費等）	1,381千円	・排水費（刈払費・修繕費等）	239千円
・管理費（水利運営協議会交付金等）	3,525千円	・適正化事業費（事業拠出金等）	1,906千円
・整備工事費	800千円		
<b>■受託費（農道管理業務受託）</b>	3,535千円	<b>■農業基盤整備促進事業費</b>	13,000千円

## 【特別会計】団体営土地改良事業費（青龍寺川地区・天保大川地区）

<b>■施設維持管理事業費</b>	82千円		
（八ッ興屋地区排水路浚渫作業等）			

## 【県営赤川圃場整備事業費】（青龍寺川地区、中川地区、天保大川地区）

<b>■施設維持管理事業費</b>			
・用水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	15,584千円	・揚水機場費（電力料・賃金・工事費等）	7,101千円
・排水費（刈払費・浚渫費・工事費等）	12,359千円	・適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	8,189千円
・整備工事費（青龍寺川地区）	19,001千円		
<b>■受託費</b>	9,430千円	<b>■農業基盤整備促進事業費</b>	39,300千円
（農道管理業務【青龍寺川地区・中川第5-1・第5-2事業区】）（青龍寺川地区・中川第5-1・第5-2事業区）			

## 【鶴岡西部県営圃場整備事業費】（青龍寺川地区）

<b>■施設維持管理事業費</b>			
・揚水機場費（電力料・賃金等）	73,176千円	・整備工事費（整備工事費・刈払費等）	20,982千円
・適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	12,281千円		
<b>■事業分担金</b>			
・農村地域防災減災事業地元分担金（沖堰地区）	380千円		
<b>■受託費（農道管理業務受託）</b>	8,024千円	<b>■農業基盤整備促進事業費</b>	6,201千円
<b>■水利施設整備事業費</b>	71,792千円		
（第4事業区共同地区・第6事業区共同地区）			

## 【押切地区事業費】（中川地区）

<b>■施設維持管理事業費</b>			
・水路費（刈払費・浚渫費・工事費等）	3,907千円	・揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	18,621千円
・適正化事業費（事業拠出金等）	991千円		
<b>■受託費（農道管理業務受託【第6事業区】）</b>	707千円		

**【広野地区事業費】（中川地区）**

<b>■施設維持管理事業費</b>			
・水路費（刈払費・工事費等）	13,442千円	・揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	6,384千円
・適正化事業費（事業拠出金等）	474千円	・農道管理事業費（農道補修費）	600千円
<b>■事業分担金</b>			
・農業水利施設保全合理化事業地元分担金	78,344千円		

**【大泉地区維持管理事業費】（青龍寺川地区）**

<b>■施設維持管理事業費</b>			
・施設維持管理事業費（刈払費・賃金・工事費等）	5,257千円	・適正化事業費（事業拠出金等）	682千円

**【東郷堰地区維持管理事業費】（青龍寺川地区）**

<b>■施設維持管理事業費</b>			
・揚水機場費（電力料・賃金・修繕費等）	18,776千円	・水路費（刈払費・賃金・修繕費等）	7,397千円
・適正化事業費（事業拠出金・事業費等）	4,610千円		
<b>■受託費（農道管理業務受託費）</b>	1,206千円	<b>■農業基盤整備促進事業費</b>	6,800千円

**【八沢川地区維持管理事業費】**

<b>■繰出金（特別会計繰出金）</b>	45,000千円
※会計統合により八沢川地区共通事業費へ繰出	

**【県営たらのきだい地区圃場整備事業費】（天保大川地区）**

<b>■事業分担金（圃場整備事業実施設計費分）</b>	2,400千円	<b>■受託費（圃場整備事業換地業務受託事業費）</b>	5,000千円
-----------------------------	---------	------------------------------	---------

**【赤川地区共同管理費】**

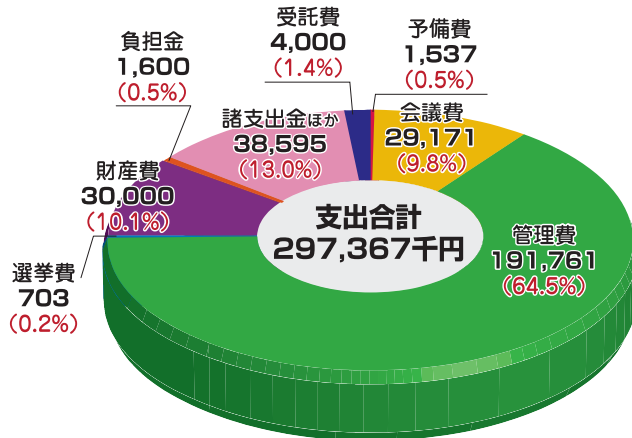
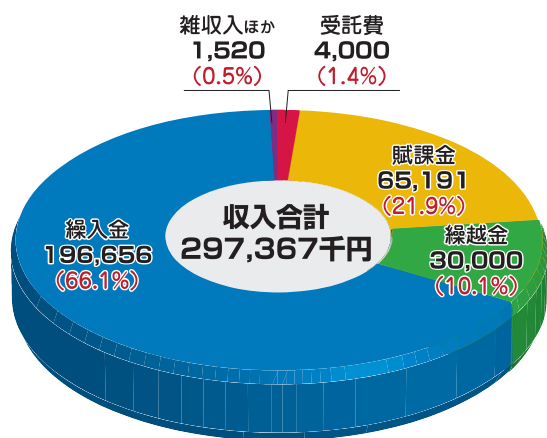
<b>■維持管理事業費</b>			
◎利水費 41,134千円			
・赤川頭首工費	20,670千円	・赤川用水機場費	8,414千円
・成沢川排水路費	270千円	・大鳥ダム及び熊出堰頭首工費	705千円
・東1号幹線用水路費	1,275千円	・西1号幹線用水路費	9,800千円
◎水源涵養林費 1,732千円			
◎管理費 1,000千円			

**【農地維持受託事業費】**

<b>■受託事業費</b>	7,182千円
---------------	---------

**平成26年度予算**

**■一般会計**（単位：千円）



**■特別会計**（単位：千円）

会計区分	予算額	会計区分	予算額
1. 青龍寺川地区共通事業費	138,602	11. 東郷堰地区維持管理事業費	52,169
2. 中川地区共通事業費	127,286	12. 八沢川地区維持管理事業費	45,000
3. 天保大川地区共通事業費	112,508	13. 県営たらのきだい地区圃場整備事業費	7,823
4. 八沢川地区共通事業費	102,840	14. 赤川地区共同管理費	128,044
5. 団体営土地改良事業費	11,802	15. 農地維持受託事業費	7,501
6. 県営赤川圃場整備事業費	139,391	16. 地区除外決済金	703,849
7. 鶴岡西部県営圃場整備事業費	261,988	17. 職員退職給与資金	145,555
8. 押切地区事業費	32,227	18. 財政調整積立金	1,402,202
9. 広野地区事業費	151,154	19. 総代役員退任慰労金	4,334
10. 大泉地区維持管理事業費	10,259	特別会計 19会計 合計	3,584,534

# 平成26年度賦課金及び賦課徴収方法

賦課期日：平成26年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する。

徴収期限：（第1期）平成26年5月31日・（第2期）平成26年10月31日

納付場所：JA（鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦）の各本所・支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、本土地改良区

口座振替日：第1期 6月2日(月) ・ 第2期 10月31日(金)

事業コード	事業名	1000㎡当 賦課金(円)	前年度比較	賦課割合		備考
				第1期	第2期	
<b>■一般会計</b>						
0101	一般賦課金（運営事務費）	600	-	50%	50%	
<b>■（特別会計）青龍寺川地区</b>						
0201	青龍寺川地区共通事業費（維持管理費）	1,100	-	50%	50%	
0202	〃（赤川管理費）	820	-			
1101	団体営事業費（西荒屋圃場整備）	一筆ごと	-	30%	70%	平成32年度償還完了
1201	県営赤川圃場費（維持管理費・青龍寺川地区）	1,980	-			
1301	鶴西県圃費（維持管理費・第3事業区・湯田川【A】）	5,500	500			
1302	〃（維持管理費・第3事業区・湯田川【B】）	2,000	500			
1312	〃（事業費・第4-1事業区・大泉西）	2,800	▲100			
1321	〃（維持管理費・第6事業区・京田、栄）	5,000	900			
1322	〃（維持管理費・第4事業区・大泉）	4,800	550			
1601	大泉地区管理費（共同地区）	400	70	50%	50%	
1602	〃（岡山地区）	530	70			
1701	東郷堰地区管理費（東郷堰地区）	4,500	1,000			
1702	〃（門前単独地区）	6,000	-			
1703	〃（尾花開田単独地区）	7,900	3,610			
1704	〃（成田開田単独地区）	800	-			
1721	門前地区基盤整備費	4,400	-			30%
<b>■（特別会計）中川地区</b>						
0301	中川地区共通事業費（維持管理費）	2,000	-	50%	50%	
0302	〃（赤川管理費）	720	-			
1211	県営赤川圃場費（維持管理費・第5-1事業区）	1,550	-	30%	70%	
1212	〃（維持管理費・第5-2事業区）	4,000	-			
1213	〃（事業費・第5-2事業区）	200	-			
1401	押切地区事業費（維持管理費・共通地区）	1,300	-	40%	60%	
1402	〃（維持管理費・第6事業区）	2,900	300			
1403	〃（事業費・第6事業区）	200	-			
1404	〃（維持管理費・落合地区）	9,660	-			
1411	〃（事業償還費・水田汎用化地区）	3,000	▲4,200	0%	100%	平成26年度償還完了
1501	広野地区事業費（維持管理費・共通地区）	2,700	-	50%	50%	
1502	〃（維持管理費・黒森地区）	2,800	-	60%	40%	
1503	〃（維持管理費・昭和地区）	4,950	-			
<b>■（特別会計）天保大川地区</b>						
0401	天保大川地区共通事業費（維持管理費）	4,670	180	50%	50%	
0402	〃（赤川管理費）	340	-			
0411	〃（事業償還費）	1,290	▲180			
1102	団体営事業費（松ヶ岡地区土地総）	4,520	-	30%	70%	平成28年度償還完了
2001	たらのきだい事業費（たらのきだい地区）	1,500	(新設)	50%	50%	
<b>■（特別会計）八沢川地区</b>						
0501	八沢川地区共通事業費（維持管理費）	1,600	▲70	50%	50%	
0511	八沢川地区管理費（維持管理費・田川地区）	2,200	-			
0512	〃（維持管理費・上郷地区）	3,000	-			
0513	〃（維持管理費・大山地区）	3,000	-			
0514	〃（維持管理費・馬町地区）	3,500	-			

# 平成26年度決済金

対象地区	決済金の区分	1000㎡当 決済金(円)	対象地区	決済金の区分	1000㎡当 決済金(円)		
<b>■一般会計</b>			<b>■(特別会計)中川地区</b>				
全地区	運営事務費	18,000	中川地区共通	維持管理費	60,000		
<b>■(特別会計)青龍寺川地区</b>			//	赤川管理費	21,600		
青龍寺川地区共通	維持管理費	33,000	県営赤川・第5-1事業区	維持管理費	46,500		
//	赤川管理費	24,600	//	・第5-2事業区	維持管理費	120,000	
団体営・西荒屋圃場整備地区	事業償還金	一筆ごと	押切・共通地区	維持管理費	39,000		
県営赤川・第1事業区	維持管理費	59,400	//	・第6事業区	維持管理費	87,000	
鶴西農圃・第3事業区(湯田川)[A]	維持管理費	165,000	//	・落合地区	維持管理費	289,800	
//	・第3事業区(湯田川)[B]	維持管理費	60,000	広野・共通地区	維持管理費	81,000	
//	・第4-1事業区(大泉西)	事業償還費	11,925	//	・黒森地区	維持管理費	84,000
//	・第6事業区(京田・栄)	維持管理費	150,000	//	・昭和地区	維持管理費	148,500
//	・第4事業区(大泉)	維持管理費	144,000	//	・事業地区	事業償還費	17,402
大泉・共同地区	維持管理費	12,000	<b>■(特別会計)八沢川地区</b>				
//	・岡山地区	維持管理費	八沢川地区共通	維持管理費	48,000		
東郷堰・東郷堰地区	維持管理費	135,000	//	・田川地区	維持管理費	66,000	
//	・門前単独地区	維持管理費	90,000	//	・上郷地区	維持管理費	90,000
//	・尾花開田単独地区	維持管理費	237,000	//	・大山地区	維持管理費	90,000
//	・成田開田単独地区	維持管理費	24,000	//	・馬町地区	維持管理費	105,000
//	・門前地区基盤整備地区	事業償還費	35,891	<b>※各農地の決済金総額は、賦課対象によりそれぞれ異なりますので、詳しくは財務課(0235-22-5079)までお問い合わせをお願いします。</b>			
<b>■(特別会計)天保大川地区</b>							
天保大川地区共通	維持管理費	140,100					
//	赤川管理費	10,200					
//	事業償還費	7,549					
団体営・松ヶ岡土地総地区	事業償還費	5,609					
たらのきだい圃場整備地区	事業償還費	8,793					

## 一 決済金とは一

事業受益に関わる土地の事業費は、実施当初の受益面積で対応しております。そのため、農地転用等で地区除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。そこで転用等地区除外となる土地に対して、残りの事業費分を支払っていただくものが決済金となります。土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収しております。

◇公共事業用地(河川、道路、学校等)として買収される転用農地についても上記の**決済金**が徴収されます。

◇転用に関するお問い合わせは**財務課(0235-22-5079)**までお願いします

**財務課・会計課 お問い合わせ先 TEL 0235(22)5079**



# 平成26年度借入金償還状況

会 計	地区別	事業種別	平成25年5月末 現在未償還元金	平成25年度償還金			平成25年度 借 入 金	平成26年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度
				元 金	利 子	計			
天保大川地区 共通事業費	天保大川 地 区	一般事業	6,492,555	2,456,546	99,129	2,555,675	0	4,036,009	H34年度
		かんがい排水	130,984,231	18,485,271	2,461,426	20,946,697	0	112,498,960	H36年度
	計	137,476,786	20,941,817	2,560,555	23,502,372	0	116,534,969		
団体営土地 改良事業費	青龍寺川 地 区	西荒屋地区 圃 場 整 備	39,793,596	4,836,587	318,348	5,154,935	0	34,957,009	H32年度
	天保大川 地 区	松ヶ岡地区 土 地 総	13,851,650	4,197,182	149,024	4,346,206	0	9,654,468	H28年度
	計	53,645,246	9,033,769	467,372	9,501,141	0	44,611,477		
鶴岡西部 県営圃場 整備事業費	青龍寺川 地 区	第3事業区 (湯田川地区)	638,145	638,145	1,691	639,836	0	0	償還完了
		第4-1事業区 (大泉西地区)	145,995,565	44,385,225	118,093	44,503,318	0	101,610,340	H30年度
	計	146,633,710	45,023,370	119,784	45,143,154	0	101,610,340		
門前地区担い手育成基盤整備事業			14,086,868	1,402,651	66,182	1,468,833	0	12,684,217	H36年度
水田汎用化土地基盤整備事業			1,289,301	641,128	14,182	655,310	0	648,173	H26年度
農業水利施設保全合理化事業			25,000,000	0	158,424	158,424	24,000,000	49,000,000	H45年度
合 計			378,131,911	77,042,735	3,386,499	80,429,234	24,000,000	325,089,176	

◇借入先 株日本政策金融公庫、鶴岡市農協、庄内たがわ農協、酒田市袖浦農協、鶴岡信用金庫

# 財産状況

■平成24年度決算 ※H24.4.1～H25.3.31 収入支出差引残高は、各会計別に平成25年度へ繰越 (単位：円)

会計区分	収 入		支 出		差引残高
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
一 般 会 計	352,074,000	369,926,572	352,074,000	314,841,337	55,085,235
青龍寺川地区共通事業費	212,970,000	203,738,470	212,970,000	189,595,564	14,142,906
中川地区共通事業費	147,537,000	149,057,370	147,537,000	123,997,230	25,060,140
天保大川地区共通事業費	120,584,000	120,408,411	120,584,000	112,409,664	7,998,747
八沢川地区共通事業費	78,674,000	79,057,824	78,674,000	66,302,358	12,755,466
団体営土地改良事業費	11,825,000	12,208,559	11,825,000	10,395,485	1,813,074
県営赤川圃場整備事業費	163,020,000	178,432,278	163,020,000	143,150,535	35,281,743
鶴岡西部県営圃場整備事業費	245,820,000	255,465,828	245,820,000	227,995,040	27,470,788
押切地区事業費	42,548,000	45,461,199	42,548,000	33,643,537	11,817,662
広野地区事業費	60,107,000	67,090,845	60,107,000	54,845,337	12,245,508
大泉地区維持管理事業費	7,631,000	12,289,636	7,631,000	4,294,000	7,995,636
東郷堰地区維持管理事業費	49,519,000	56,707,169	49,519,000	43,398,935	13,308,234
八沢川地区維持管理事業費	75,116,000	84,054,355	75,116,000	62,927,522	21,126,833
赤川地区共同管理費	127,993,000	129,025,931	127,993,000	116,755,413	12,270,518
地区除外決済金	735,252,000	742,877,361	735,252,000	22,014,000	720,863,361
職員退職給与資金	207,238,000	207,513,964	207,238,000	85,485,553	122,028,411
財政調整積立金	1,395,132,000	1,396,970,363	1,395,132,000	52,742,000	1,344,228,363
総代役員退任慰労金	7,978,000	7,978,132	7,978,000	7,547,000	431,132
計	4,041,018,000	4,118,264,267	4,041,018,000	1,672,340,510	2,445,923,757

■平成24年度財産目録 ※H24.4.1～H25.3.31 (単位：円)

(資 産)	一般会計	特別会計	(負 債)	一般会計	特別会計
1. 流 動 資 産	57,552,373	247,862,072	1. 長 期 負 債	-	378,131,911
現金及び預金	55,085,235	203,287,255	団体営土地改良事業費	-	53,645,246
未 収 入 金	2,467,138	44,574,817	鶴岡西部県営圃場整備事業費	-	146,633,710
2. 特 定 資 産	136,065,072	2,057,735,695	東郷堰地区維持管理事業費	-	14,086,868
有価証券及び出資金	-	6,249,500	押切地区事業費	-	1,289,301
積 立 金	136,065,072	2,051,486,195	広野地区事業費	-	25,000,000
3. 固 定 資 産	130,684,746	75,389,738	天保大川地区共通事業費	-	137,476,786
土 地	34,283,589	41,078,899	2. 短 期 負 債	136,065,072	2,051,486,195
建 物	79,738,113	34,310,839	積 立 金	136,065,072	2,051,486,195
器 具 ・ 備 品	16,663,044	-			
資 産 合 計	324,302,191	2,380,987,505	負 債 合 計	136,065,072	2,429,618,106

## 賦課金の納付について

### ★賦課金納付のおねがい

- ◎土地改良区の運営は、受益地の農地から頂く賦課金により賄われております。業務運営、事業等を実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願い致します。
  - ◎納期限まで納付いただけない場合には、その滞納の日数に応じて年7.3%（納期限後1ヶ月は年3.65%）の延滞利息が加算されますので、期限内に納付願います。
- また、督促状が発送された場合には、督促手数料として1期1人当たり300円が過怠金として徴収されます。

### ★賦課金の納付は便利な口座振替をご利用ください！

#### 【ご利用できる金融機関】

- JA各本支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店
- ◎口座振替の手続き用紙は、本区とJA各支所・支店にありますのでご利用下さい。
- ◎今年度の口座振替日は**6月2日（月）**と**10月31日（金）**になりますので、口座振替の方は事前に残高等のご確認をお願い致します。

### ★賦課金の領収書は大切に保管してください！！

- ◎確定申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになっております。
- 領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますのでご注意ください。

### ★賦課金は認額について

- ◎是認額について、本区全域において賦課金全額が認められます。（別途通知は致しません）
- 公共事業関連の一括繰上償還分の是認加算額については通知致します。

## こんなときは必ず届出をお願いします！！

農業委員会の手続きだけでは、本区の賦課台帳は変更されません！本区まで直接届出をお願いします！

### 組合員資格得喪届

- 1.農地の異動（売買、賃貸借等）
- 2.生前一括贈与または死亡による名義変更
- 3.農業者年金受給および年齢等による経営移譲
- 4.住所等、登録情報の変更
- 5.賦課金振替口座の変更

#### 農地の賃貸借をした場合

※農地を賃貸借した場合、賃借人が賦課対象者となります。  
◆水利費は賃借人、事業賦課金（償還費等）は賃貸人へ賦課したい場合は「賦課金納入取扱申請書」の届出が必要となります。

#### 早めの届出をお願いします。

※当該年度の処理に関わる届出は、農業委員会への申請許可を経た上で、3月までに行ってください。3月までの届出をもとに賦課台帳が修正され、4月1日現在の台帳地積と組合員資格が基準となります。

また、農協受委託等に関わらず、本人申請が原則ですので、受委託者が確定したときは早めに本区へ届出をしてください。

### 農地転用等の通知書

- 1.農地を宅地等に転用する場合
- 2.農地が公共用地により買収された場合

#### 農地転用をする場合

※本区へ届出を行い、決済金を納付していただきます。（公共用地による買収も同様です）

※4月1日以降に農地転用の届出を行った場合、当該年度の賦課金は納入して頂きますのでご注意願います。

### 事業償還金利子軽減対策について

平成21年度より下記地区が標記事業の対象となっております。事業要件として経営安定対策加入者への農地利用集積率が一定割合以上増加することとなっているので、関係地区組合員皆様のご協力をお願いいたします。

◆経営安定対策基盤整備緊急支援事業（H21～H27迄7年間）

【対象事業】○鶴西農圃4-1工区（大泉西地区）○団体営西荒屋  
○かんがい排水事業（天保大川地区）○団体営松ヶ岡土地総

※関係組合員の負担金軽減になります。



※注意して下さい※  
**滞納賦課金は  
継承されます**

売買等で農地の異動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。  
必ず土地改良区に未納があるか確かめてから契約するように注意して下さい。

## 工務部からのお知らせ

本区かんがい用水の運用につきましては、日頃皆様からご協力をいただき感謝申し上げます。下記の内容について工務部よりお知らせ致します。

### 1. かんがい期間中に水止めを実施する場合

- 1) 地震（震度4以上）の発生により施設の点検が必要なとき
- 2) 大雨、洪水等の各警報が発令されたとき
- 3) 各ダムの放流等により河川が増水したとき
- 4) 融雪洪水により赤川頭首工取水口スクリーンに流木等が流れてきて取水が困難となったとき
- 5) 局地的集中豪雨（ゲリラ豪雨）が発生したとき
- 6) 事故等の緊急事態が発生したとき

### 2. 試験通水（実証調査用水）の実施について

昨年に引き続き4月1日～4月25日の間、4月の農業用水路の維持用水として必要な水量及び必要期間の検証を行うために試験通水を実施しました。ご協力ありがとうございました。

### 3. 代掻き用水期間について

代掻き用水期間は、毎年4月26日～5月10日までの15日間です。  
農作業計画についてよろしく申し上げます。

### 4. 揚水機場の休みにについて

平成26年度のパイプかんがい地区の揚水機場の休みにについて

- 1) 大泉地区  
5月25日、6月5日、6月15日、7月4日、8月13日
- 2) 京田・栄地区  
5月25日（午前11時以降休み）、6月5日、6月15日、6月25日、  
7月1日（午前11時以降休み）、7月5日
- 3) 八沢川地区  
5月25日以降毎月5のつく日
- 4) 中川地区、東郷地区については、運転手交代で運転します。

### 5. 土地改良施設の使用について

本区で管理する土地改良施設を使用する場合、土地改良施設他目的使用の申請が必要です。

- 1) 土地改良施設（排水路等）に対し、雨水排水・合併浄化槽処理水を放流するとき。
- 2) 土地改良施設（用排水路・揚水機場・農道等）を出入口等に使用するとき。

### 6. 境界確認について

土地改良施設等との境界を確認したい場合、境界確認申請書の提出が必要です。

※各様式については本区ホームページよりダウンロードできます。

ホームページアドレス

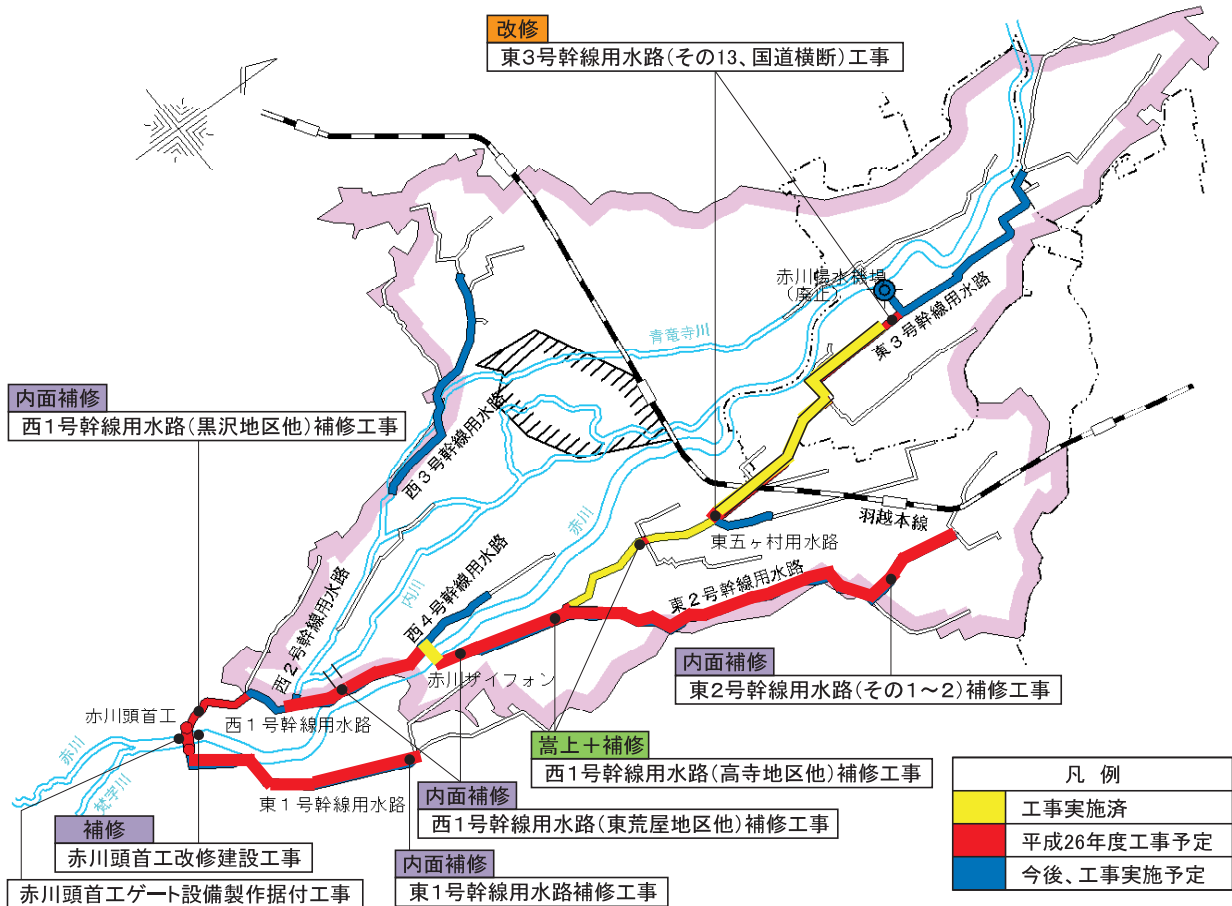
<http://shonaiakagawa.jp>

# 国営赤川二期農業水利事業について

## 平成26年度に実施予定の工事について

平成26年度は、幹線水路補修工事24km(西1号,東1号,東2号,東3号)、改修工事1.1km(東3号)、赤川頭首工改修工事を実施する予定です。

工事は稲刈り後の10月頃から実施します。施工延長が長いため、広範囲にわたり工事を施工しますので、地域の皆様方にはいろいろとご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



**改修**

赤川揚水機場の廃止によって増加する用水を流すために、大型フリュームなどコンクリート二次製品を使って、新たに水路をつくり直します。

大型フリュームなど

**嵩上+補修**

赤川揚水機場の廃止によって増加する用水を流すために、水路側壁を嵩上げするとともに、現況のコンクリート水路の内面補修を行います。

嵩上げ

ひび割れ等の内面補修

**内面補修**

現況のコンクリート水路を継続して利用していくために、ひび割れや欠損などの内面補修を行います。

ひび割れ等の内面補修

4月の人事異動に伴い、新たに9名の職員が当事業所に赴任いたしました。業務に関連して、組合員皆様とお会いする機会もあると思いますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

役職	名前	前任地
所長	馬籠剛一	関東農政局整備部
用地課長	嵯峨光浩	東北農政局企画調整室
工事第一課長	松原雄介	内閣府沖縄総合事務局
環境専門官	佐藤仲生	東北農政局平鹿平野農業水利事業所
庶務係長	高橋元気	東北農政局平鹿平野農業水利事業所
経理第1係長	千葉悟	東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所
用地係長	金澤光俊	東北農政局仙台東土地改良建設事業所
設計第1係長	有働秀憲	東北農政局整備部
調査係長	熊谷幹夫	東北農政局津軽農業水利事務所

**■工事に関するお問い合わせなどは下記までお願いいたします。**

農林水産省 東北農政局  
赤川農業水利事業所

**お問い合わせ先**  
〒997-0035  
山形県鶴岡市馬場町5番18号  
TEL: 0235-29-1605

## 新人職員紹介



塙 壮太 (22)

業務第一課 所属

1日でも早く仕事を覚え、力になれるよう頑張ります。よろしくお祈いします。



乙坂晴哉 (18)

業務第一課 所属

社会人1年目でわからないことも多くありますが、1日でも早く仕事を覚え、戦力になれるよう頑張ります。

## 業務内容

工務部	業務第一課 Tel.0235-22-2477	<b>青龍寺川地区・八沢川地区 及び 赤川地区共同管理左岸施設</b> 県営赤川上流地区・鶴岡西部地区 大泉地区・東郷堰地区・八沢川地区 赤川頭首工・大鳥ダム ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かんがい用水取水及び調整</li> <li>・洪水被害対策及び復旧対策</li> <li>・各種土地改良事業に関すること</li> <li>・土地改良財産の他目的使用に関すること</li> </ul>
	業務第二課 Tel.0235-22-2488	<b>中川地区・天保大川地区 及び 赤川地区共同管理右岸施設</b> 県営赤川第5事業区・押切地区 広野地区・天保大川地区 赤川用水機場 ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各水利運営協議会に関すること</li> <li>・国営事業関連の調整に関すること</li> <li>・小水力発電事業に関すること</li> </ul> ほか
FAX : 0235-22-2434      E-MAIL : koumu@shonaiakagawa.jp			

総務部	総務企画課 Tel.0235-22-2135	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会・理事会等に関すること</li> <li>・事務所管理に関すること</li> <li>・人事に関すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙に関すること</li> <li>・定款・規約等の改廃に関すること</li> <li>・農地維持受託業務に関すること ほか</li> </ul>
	会計課 Tel.0235-22-5079	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払業務に関すること</li> <li>・出資金及び有価証券の保管</li> <li>・収支日計出納表及び月末出納計算書作成に関すること</li> </ul> ほか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算及び財務状況に関すること</li> <li>・会計監査に関すること</li> </ul>
	財務課 Tel.0235-22-5079	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区費の賦課徴収及び調定に関すること</li> <li>・滞納処分認可申請に関すること</li> <li>・土地原簿及び組合員名簿の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未収金の督促に関すること</li> <li>・農地の異動に関すること</li> <li>・農地転用に関すること</li> </ul> ほか
FAX : 0235-22-2185      E-MAIL : info@shonaiakagawa.jp			

## 事務所の所在地



## ホームページとE-mail をご利用下さい

ホームページには各種お知らせや申請様式等を公開しております。どうぞご利用下さい。

URL : <http://www.shonaiakagawa.jp>

e-mail : [info@shonaiakagawa.jp](mailto:info@shonaiakagawa.jp)